

事業所職員向

児童発達支援自己評価表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		基準を満たしており、適切である。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		基準よりも多く配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		多目的トイレ、エレベーター、スロープを設置している。プレイルーム入口に1cmほどの段差があるが、マットを敷いて対応している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	△		毎日、清掃は行っているが、遊具や玩具の消毒等も定期的に行っていきたい。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		月1度のスタッフ会議にて、反省して次の取り組みに活かし、全体で共有できるように努力している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		最近の2019年9月に実施したものをもとに議論し、業務改善につなげる努力をしている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		最近の2019年9月に実施したものをもとに議論し、業務改善につなげる努力をしている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		“第三者委員会”として「大阪障害者センターネットワークほぼろ」に加入しているが、まだ評価は受けたことがない。外部講師より、実践についての評価やアドバイスは受けている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		月1回の事例検討会、大学教員を招いての年数回の研修をおこなっている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		初回面談の際と、基本、半年に1回アセスメントを行っている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		適宜、必要に応じて、新版K式やWISCなどを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		療育の経過を丁寧に記載し、子どもの発達に応じた課題と支援内容を設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		担当者が計画した案を、職員間で共有している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		利用者の発達段階や状況に応じてプログラムを立てている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		職員間で、一人ひとりの課題を確認し合って作成している。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		必ず、打ち合わせと振り返りの時間を設けている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		記録の時間を設定し、丁寧に振り返りを行っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		基本的には半年に1回、おこなっている。
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		セルフプランの子どもが多いが、会議が開催される場合はふさわしいものが参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか		○	現在、医療的ケアが必要な子どもは受け入れていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか		○	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		訪問や、来所、または電話等により相互理解を図っている
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		訪問や、来所、または電話等により相互理解を図っている
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		研修を時々受けている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	△		利用者のきょうだい児との交流はある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		会議等が開催された場合は参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		共通理解を図るために親子での療育参加にしている。毎回懇談を行い、状況を伝え合っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		子育て支援教室の学習会や、交流会にて支援を行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		保護者との懇談の時間を設けて丁寧に説明を行っている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		親子での療育参加の為、毎回懇談を行い、助言等を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		年数回、バザーや交流会を開催し保護者同士の連携を図っている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		随時、行っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		2か月に1回「ぼぼろたより」を発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		・事務室の鍵付き書庫にて保管。・掲示物・写真活用等については、より詳細な同意書を
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		・文書を配布し説明する、電話や訪問、来所の際に丁寧に伝えるようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		子育て支援教室やバザーのチラシ地域の店舗に掲載依頼したり、配布するなどしている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		防犯マニュアルをつくる。 緊急時対応マニュアル、感染症対応マニュアルを保護者には周知している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	△		職員は、緊急時避難体制に基づき、行っている。親子での訓練も実施していきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		親子療育教室の為、来所時に保護者に確認を行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	△		医師の指示書に基づいての対応を、保護者から聞き取り、対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		年度末に作成し、打ち合わせの際には職員間で必ず確認を行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待防止研修の機会を設けて、全職員に文書を配布し説明を行った。年度途中でスタッフの入れ替わりの際にも、徹底できるように
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		職員間で話し合いを行い、保護者の同意のもと、身体拘束同意書にサインを頂いている。(個別の支援計画に記載)

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。